令和2年度水循環施策について

内閣官房 水循環政策本部事務局 令和3年7月



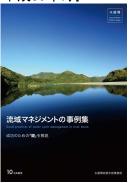
- 流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-流域連携の推進等

- 〇水循環に関する取組を進めていく上で成功の「鍵」となるポイントの1つである「多様な主体による連携体制」をテーマに具 体事例を紹介した「流域マネジメントの事例集(多様な主体による連携体制編)」を作成
- ○流域マネジメントに取り組む、又は取り組む予定の地方公共団体等を支援するため、水循環アドバイザー制度を新たに創 設

流域マネジメントの事例集

先進的な取組事例の紹介

平成30年7月



令和元年10月



令和2年11月 多様な主体による連携体制編



平成30年7月及び令和元年10月の事例集では流域マネジメントとしての全国 の優良事例を紹介してきたが、新たな水循環基本計画の策定を踏まえ、テー マ別の取組みに焦点をあてることとし、令和2年11月の事例集では「多様な主 体の連携体制」に関する優良事例を紹介。

水循環アドバイザー制度

内閣官房 水循環政策本部 事務局

- 申請書の内容を審査し、支 援の決定を通知。
- 申請書を踏まえ、水循環ア ドバイザーの候補を選定し、 地方公共団体と調整。

地方公共団体等 から支援を申請

> 現地派遣 やオンライ

専門的な知見や経

り方

課題が解決され、流 ※現地派遣 域マネジメントの取 組の更なる展開と質 の向上に貢献

地方公共団体等

(流域水循環協議

会及びその構成員

解決困難な

課題が発生

の設立、運営

流域水循環協議会

関係者間の合意形

課題や目標の設定

地域や住民の関わ

を含む)



水循環アドバイザー を決定

水循環アドバイザ-

流域マネジメントに関し て一定の知識を有する 有識者や地方公共団 体の職員等

ン会議によ る助言・提 言、情報提 供等

は最大3日 以内、 オンライン会 議は最大10 時間以内

資料)内閣官房水循環政策本部事務局 資料)内閣官房水循環政策本部事務局

貯留・涵養機能の維持及び向上

- 〇令和2年3月に設立した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」において、社会的な普及、技術に関する調査・研究、 資金調達手法の検討等を実施
- 〇「雨水の貯留・涵養機能の維持及び向上に関する省庁連絡会」において、関係省庁等の取組事例や支援制度に関するパンフレットを令和2年8月に作成

グリーンインフラ官民連携プラットフォームにおける取組み







(グリーンインフラ技術集)

令和2年3月に設立した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」において、様々な主体の知見やノウハウを活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討。雨水の貯留・浸透等に関する有識者が講師を務める「オンラインセミナー」では、地域全体でグリーンインフラに取り組む先進的な事例や技術・評価手法等について紹介。

雨水の貯留・涵養機能の維持及び向上に関する省庁連絡会



(雨水の貯留・涵養機能の維持及び向上の取組推進に向けて(パンフレット))

雨水貯留・浸透に関する取組みに関して、取組事例、支援制度、課題や普及 啓発方策等について、関係府省庁等が「情報共有や意見交換を行い、取組み の促進を図ることを目的として「雨水の貯留・涵養機能の維持及び向上に関す る省庁連絡会」を設置。令和2年8月に関係省庁等の取組事例や支援制度に 関するパンフレットをとりまとめ公表。

水の適正かつ有効な利用の促進等

- ○「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、一級水系のうちダムのある99水系において治水協定を締結し、令和2年6月から運用を開始するとともに、二級水系についても、令和3年4月末までにで、ダムのある355水系のうち、事前放流の効果が見込めないダムしかない水系等を除いた321水系において治水協定を締結
- 〇地下水の保全と持続可能な利用にあたって取り組むべき内容を中心に見直し、令和3年3月「「地下水保全」ガイドライン」 (第二版)を作成・公表

治水協定



(治水協定の締結に向けた協議の様子)

「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、関係省庁が緊密に連携しながら、全ての既存ダムを対象に検証。一級水系のうち、ダムのある99水系全てにおいて、河川管理者と利水ダム管理者等との間で治水協定を締結。令和2年6月から、洪水が予想される場合にあらかじめダムから放流を行うことで、ダムの水位を低下させ洪水を貯留するための容量を確保する、「事前放流」の新たな運用を開始。

「地下水保全」ガイドライン

「地下水保全」ガイドライン

(第二版)

~地下水保全と持続可能な地下水利用のために~



環境省 水·大気環境局 土壌環境課 地下水·地盤環境室

地方公共団体による地下水障害の防止や地下水環境の保全を目的とした施 策を推進するため「「地下水保全」ガイドライン〜地下水保全と持続可能な地下 水利用のために〜」を周知。

健全な水循環に関する教育の推進等

〇令和2年の水の日・水の週間関連行事は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、ウェブを活用した関連行事の開催等の新たな取組を実施

第44回「水の日」関連行事

行 事	実 施 内 容	主 催 者 等
水の週間中央行事	1. 水を考えるつどい(WEB配信)	主催:水循環政策本部、
	配信日時:令和2年11月7日(土) 10:00~	国土交通省、
	配信方法:YouTube(MLITchannel)	東京都、
	内 容: ①主催者代表挨拶	実行委員会(注)
	②沖先生の「水循環入門講座」(沖大幹、南利幸、	後援:文部科学省、農林水産省、
	中村真優)	経済産業省、環境省、
	③全日本中学生水の作文コンクールの内閣総理	(独)水資源機構、
	大臣賞受賞者による作文の朗読	(公財)日本科学技術振興
	④パネルディスカッション(沖大幹、指出一正、	財団、日本放送協会、
	武山絵美、立川康人)	(一社)日本新聞協会
		推薦:厚生労働省
令和2年度水資源	水資源行政の推進に関し、特に顕著な功績のあった個人並び	主催:国土交通省
功績者表彰	に団体に対して、国土交通大臣表彰を授与。	
第42回全日本中学	「水について考える」をテーマとして、中学生を対象に水の作文	主催:水循環政策本部、国土交
生水の作文コンク	コンクールを実施。	通省、都道府県
ール	都道府県の各地方審査等を経た作品を中央審査会で審査し、	後援:文部科学省、厚生労働
	優秀作品に対して最優秀賞(内閣総理大臣賞)等を授与。	省、農林水産省、経済産業
		省、環境省、全日本中学校
		長会、(独)水資源機構、実
		行委員会
一日事務所長体験	全日本中学生水の作文コンクール優秀賞以上の受賞者の内、	
	希望する者について在住地近隣の関係機関の事務所において、	
	一日事務所長体験を実施。	
Ma	And A. A. L. Agraginia - agricumental and L. Weakers - Journal of L. L alboration C. L. Wea) #U
第35回水とのふれ		
あいフォトコンテスト	源開発の重要性について広く理解と関心を深めることに資する写	
	真作品(例:「生命を支え、育む水」、「ダムや水路、水道など水を	(独)水資源機構
	つくり、供給するもの」、「くらしの中の水」、「歴史とともにある水の	
	風景」)を募集し、フォトコンテストを実施。優秀作品に対して、国土	
	交通大臣賞等を授与。	
	また、若年層も含めてより広く作品を募集するSNS部門コンテスト	
	を実施。優秀作品に対して、各賞を授与。	
上下流交流事業実	水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性につい	主催:実行委員会
施団体への助成	ての啓発や、ダム水源地域の振興に資する上下流住民の連携に	
	関する活動を行う団体等に対し、助成を実施。	
施設見学会	ダムや浄水場などの水資源開発施設の見学会を各都道府県等	主催:都道府県ほか
	において実施。	
その他	・全国各地で①講演会、②展示会など多彩な催しの実施	
	・ポスターの配布・掲示	

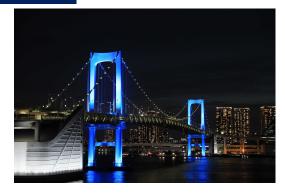
(注)「実行委員会」とは、「木の目」・「木の週間」の趣旨に賛同し、政府による「木の週間」の各種の啓発活動と一体となった諸行事を積極的に実施することを目的として、木に関係の深い団体により設立された「木の週間実行委員会」を指すものです。

水を考えるつどい



新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、「水を考えるつどい」 の会場での開催を見合わせ、SNSを活用した動画での配信を実施。

ブルーライトアップ



令和2年度の新たな取組みとして。8月1日の「水の日」に、認知度向上や普及啓発を図るため、「水」を連想させるブルーでのライトアップを事業者に呼びかけ、全国各地の施設(10箇所)で実施。

資料)国土交通省

民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

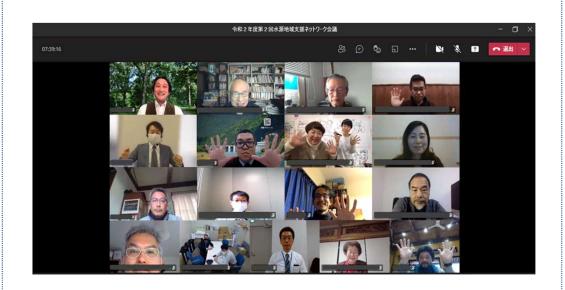
- 〇森林の水源涵養機能などの多面的機能の発揮を図るため、地域住民等が行う里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援
- ○水源地域支援ネットワーク会議を開催し、水源地域の活性化活動に取り組む団体等が、ネットワークを介して、地域・分野 を超えて知見や情報を共有し、問題解決や新しい取組みにつながるよう支援。

地域住民等が行う里山林の保全



森林の水源涵養機能などの多面的機能の発揮に資する地域 住民等の取組を支援

水源地域支援ネットワーク会議



令和2年11月、水源地域支援ネットワーク会議の第1回を埼玉県秩父市で開催し、 講演や現地視察等を実施。令和3年3月、第2回を完全オンラインにて開催し、講演や活動報告等を実施。全国からの参加者と地域住民がそれぞれの活動における課題や工夫、具体的な解決策等について意見交換。水源地域の活性化活動に取り組む団体等が、水源地域支援ネットワークを介して地域・分野を超えて知見や情報を共有し、問題解決や新しい取組につながるよう支援。

水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施、科学技術の振興

- ○パリ協定の2℃目標が達成された場合及び現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった場合にあり得る将来予測を対 応させてとりまとめた「日本の気候変動 2020 -大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書-」を公表
- 〇国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構では、衛星全球降水マップ(GSMaP)をはじめとする衛星観測データを活用し、 河川氾濫の危険度等を推定する陸域水循環シミュレーションシステム「Today 's Earth」を東京大学と共同で開発。日本域 では30時間以上先までの予測計算が可能であり、令和2年度からシステムの利用実証を開始。

気候変動

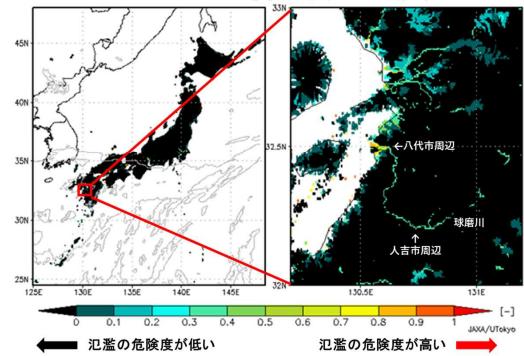


日本及びその周辺における大気中の温室効果ガスの状況や気候システムを 構成する諸要素(気温や降水、海面水位、海水温など)について、各要素を観 測事実と将来予測に分けてとりまとめ。

調査研究

令和2年7月豪雨:Todav's Earthが推定した氾濫危険度

Flood Fraction [-] 2020/7/3 00:00Z (UTC)



国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構は、河川氾濫の危険度等を推定する陸域 水循環シミュレーションシステム「Today's Earth」を東京大学と共同で開発。日本域では 30時間以上先までの予測計算が可能であり、令和2年度からシステムの利用実証を開 始。今後、地方自治体における河川氾濫に対する行政判断等への活用が見込まれる。

国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- ○「SDGs水関連目標実 施に関する国連ハイレベル会議」において、水・衛生関連の SDGs目標6に加え、災害被害の削減を目指すSDGsターゲット11.5を重点的にフォ ローアップしていくことを強調
- 〇海外社会資本事業への我が国事業者の参入を図るため、「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」を開催し、インドネシアにおけるダム再生等の案件形成に向けた取組みを実施

SDGs水関連目標実施に関する国連パレベル会議



令和3年3月に、「SDGs水関連目標実施に関する国連ハイレベル会議」において、赤羽国土交通大臣は、水・衛生関連の SDGs目標6に加え、災害被害の削減を目指すSDGsターゲット 11.5を重点的にフォローアップしていくことを強調し、2023年の「国連水の行動10年中間評価会議」に向け必要な進捗管理に貢献していくことをビデオメッセージを通じ発信。

海外社会資本事業への参入



水資源分野における海外社会資本事業への我が国事業者の円滑な参入を図るため、調査・計画段階に着目して我が国事業者の海外展開に関する現状 把握、課題整理等を行い、協力体制の構築等に取り組む「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」(関係府省庁、業界団体等により構成(事務局:独立行政法人水資源機構))を令和2年6月に開催し、インドネシアにおけるダム再生等の案件形成に向けた取組みを実施

資料)国土交通省

水循環に関わる人材の育成

- ○アジア・太平洋水サミットに向け、新型コロナウィルスの影響を含めた世界の水問題に関する議論を深めるため、同サミット 主催者のアジア・太平洋水フォーラムと連携し、識者を招いたウェビナーを定期的に開催
- ○流域マネジメントに取り組む意欲のある3つの地方公共団体に対して、新たに創設した「水循環アドバイザー制度」に基づき、知識や経験を有するアドバイザーの派遣やウェブ会議を通じて、支援を実施。

ウェビナーの開催









第4回アジア・太平洋水サミットへ向け、関係者の関心を一層喚起するとともに、新型コロナウイルスの影響を含めた世界の様々な水問題に関する議論を深めるため、同サミット主催者アジア・太平洋水フォーラムと連携し、識者を招いたウェビナーを定期的に開催。

水循環アドバイザーの派遣



流域マネジメントに取り組む、又は取り組む予定の地方公共団体等からの求めに応じ、知識や経験を有するアドバイザーの現地派遣やオンライン会議を通じて、流域水循環計画の策定・実施に必要となる技術的な助言・提言を行うことを目的として、令和2年度に「水循環アドバイザー制度」を創設。令和2年度は、11名の学識経験者と、流域水循環計画を策定している13の地方公共団体の職員を水循環アドバイザーに委嘱するとともに、全国の地方公共団体に対して水循環アドバイザーによる支援の希望を募集し、3つの地方公共団体(秋田県にかほ市、高知県高知市、沖縄県八重瀬町)への支援を実施。

資料)内閣観桜水循環政策本部事務局

令和3年版 水循環白書